

# 第5章 これから目指す方向

## 1 だれもが取り組むユニバーサルデザイン

住み慣れた地域で安心して生活を営むために何より大事なことは、一人ひとりが尊重され、互いを思いやる心を持つことです。

そのためには、「すべての人のため」を目指すユニバーサルデザインの考え方が広く理解されるとともに、ユニバーサルデザインの推進を中心になって担う人材の育成を進めることが大切です。

### 1 継続的な理解促進

#### 【現状と課題】

- ① ユニバーサルデザインに接する機会や関係する情報が少なく、まだ県民に知られているとはいえません。
- ② ふだんの生活は物質的に豊かになったものの、点字ブロック※の上に自転車を止めたり、車いす使用者駐車区画に障害のない人が駐車するなど、基本的なマナーや他人を思いやる気持ちが薄らいでいます。
- ③ 施設の整備や事業の実施そのものに重点がおかれ、その後の機能の維持評価や見直しが不十分で、改善やサービスの向上等が継続して行われていないものが見受けられます。
- ④ 施設の整備、イベントなど事業の実施、施策の策定などにあたって、その企画、立案などに県民が参画し、意見を反映させる機会が十分あるとは言えません。

#### 【目指す方向】

- ① ユニバーサルデザインに関する情報や製品などに触れる機会を増やし、様々な手段、いろいろな場を活用して、ユニバーサルデザインへの理解を広めます。
- ② 様々な場面で利用者の声が反映される機会の確保や参画する仕組みを検討し、「P D C A サイクル」(企画、立案し(Plan)→それを実行し(Do)→実行状況を点検、検証し(Check)→その結果により見直し、改善する(Action)ことを継続する)により、常に改良を続けていくという取組に努めます。

## 2 学びの場づくり、ひとづくり

### 【現状と課題】

- ① 子どものときからお互いの個性や違いを理解し、尊重する意識、思いやりの心を育むため、福祉教育を充実することが重要です。  
また、一部の小・中学校において、「総合的な学習の時間※」などにユニバーサルデザインを取り入れる試みが始まっていますが、子どもたちが学ぶ機会を引き続き増やしていくことが必要です。
- ② すべての県民が、様々な場でユニバーサルデザインについて学ぶ機会を持つことができ、またその機会を増やしていくことが必要です。
- ③ 地域におけるまちづくりの課題解決に向けて、若い世代も巻き込んだ新たなN P O※などが育ってきていますが、多くの場合、その活動基盤はまだまだ十分であるとはいえないません。

### 【目指す方向】

- ① ノーマライゼーション※の理念やユニバーサルデザインの考え方について、子どものときから生涯を通じて、学校や地域、職場等での学習する環境づくりを進めます。  
また、施設の設置者、施設の整備に携わる事業者、製造事業者、交通事業者など様々な人を対象に、ユニバーサルデザインの意識づくりを広げます。
- ② 地域や職場などで、ユニバーサルデザインを推進するリーダーや、N P O※をはじめとする民間団体やボランティアなどの育成や活動に参画します。



(福祉教育の取組)



(団体による課題検討活動)

## 2 だれもが暮らしやすいまちづくり

生活を営むうえで、行動範囲が広がっていくことは、こころ豊かな生活につながっていきます。

あらゆる場面でだれもが自らの意思で自由に行動でき、快適に生活するためには、利用者の視点に立った生活環境の整備や、その機能を維持していくことが必要です。

### 1 利用しやすい施設

#### 【現状と課題】

- ① 建物や公園、道路などを造る際、様々な利用者の視点が十分に取り入れられずに、設置者や設計者のみの思いで計画、整備された場合が見受けられます。
- ② 個々の施設の単体的な整備(点)に重点がおかれていて、利用者が移動する視点からの施設と施設をつなぐ連続した整備(線)や、行動できる範囲に広がりをもたらす一体的な整備(面)への配慮が十分でない場合があります。
- ③ 「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例※」に定められた整備基準は必要最低限のものであるにもかかわらず、施設の設置者には、それに沿った整備をすれば十分であるという意識が見受けられることがあります。

また、条例の整備基準に適合している施設は適合証の交付を受けますが、適合証を掲示する施設は少なく、有効に活用されているとはいえません。

- ④ 特に、既存の施設では、だれもが利用することに配慮されていないなど、改善の余地のあるものがあります。
- ⑤ 利用者の使い勝手や維持管理への配慮が不十分なために、施設や設備が活かされていない場合があります。
- ⑥ 利用者のニーズに応えるには、施設や設備の整備や維持管理などハード面での対応に加えて、運営の方法や利用案内などのソフト面での対応も重要という意識が必要です。
- ⑦ 公共施設や公園、観光地等に加えて、ちょっとした休憩や交流ができる場所といった憩いの空間の整備も考えていく必要があります。

## 【目指す方向】

- ① 多くの人が利用する施設の整備にあたっては、計画段階から利用者のニーズ把握や意見交換を行い、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて、だれもがより利用しやすい施設となるよう当初から検討します。
- ② 施設のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、設置者や施設の整備に携わる事業者などに対する意識啓発を行い、施設の機能を維持し、さらに利用しやすい施設に改良していきます。
- ③ 「ひと中心のまちづくり」を目指し、安全、安心で安らぎのあるまちづくりの実現に向けて、また、みんなが憩える空間やそこに至る経路も含めたユニバーサルデザインの導入を進め、まち全体の連続的、一体的な施設整備などを行っていきます。



(シャワーフルオストメイト\*対応トイレ)



(休憩スペースのあるまちかど)



(エレベーター、階段、エスカレーターが併設設置された駅)

## 2 移動しやすいまち

### 【現状と課題】

- ① 交通機関や交通システムにおいては、様々な利用者の声を聴いて検討、導入することが必要です。
- ② 交通機関相互の乗り降りや乗り継ぎ等に不便がある場合があります。
- ③ 旅客施設には、階段を利用しないと移動できない、車両も車いすの利用を考慮していないといった構造のものがあります。また、旅客施設からまちへ至る経路も段差があるなど整備が不十分な箇所があります。
- ④ 歩・車道の関係では、利用者によっては、段差が必要となる場合があり、個々の状況によって使いやすい構造が異なる場合があります。
- ⑤ 道路で、歩道の設置がされていない区間や、歩道の不要な段差や急勾配などの解消が必要な箇所があります。
- ⑥ だれでも利用できるトイレや、高齢者や障害者などに配慮した信号機、案内標識や案内表示の整備が十分でない箇所があります。

### 【目指す方向】

- ① 「交通バリアフリー法※」や「ハートビル法※」、「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例※」などに定める基準への適合を促進し、個々の施設整備にとどまらず、だれもが安全で快適に移動できる線的、面的基盤の整備を推進します。
- ② 国、県、市町等の道路管理者および交通事業者は一層連携して、円滑に移動ができるようにするとともに、人や自転車を主体においた交通ネットワークの形成を図ります。
- ③ 様々な場面で利用者の声が反映される機会の確保や参画する仕組みづくりを検討し、だれもが気軽に外出できるよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた地域の公共交通、休憩できる場所、公衆トイレ、信号機等の整備を計画的に進めます。また、案内標識や案内表示についても、だれもが簡単に理解できる表示方法や色彩、設置場所などに配慮して整備するよう努めます。



(車輪等が挟まらないすき間の狭い溝ふた)



(点字ブロック※と色分けした段差のない歩道)

### 3 快適に過ごせる住まい

#### 【現状と課題】

- ① 障害を負ったり、高齢になって身体能力が低下した場合等に対応した住宅に関する情報や、住宅相談窓口に関する情報が、住民に十分知られているとは言えません。
- ② 建築主や住宅のつくり手(設計者、施工業者など)の中には、ユニバーサルデザインの認識不足が見受けられることもあるため、入居者への配慮が行き届かない住宅建築が行われることがあります。
- ③ だれにとっても安全で利用しやすい住宅や設備等の開発の取組が必要です。
- ④ 一般住宅では、資金面や情報不足から、ユニバーサルデザインにお金をかけにくいことがあります。
- ⑤ まちのユニバーサルデザイン化が進んでも、自宅玄関から道路までの段差などにより、気軽に外出できない人がいます。

#### 【目指す方向】

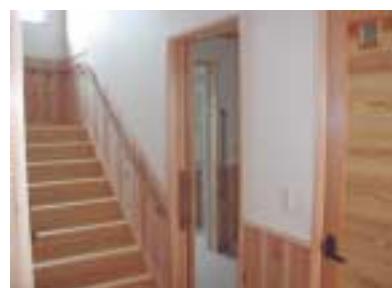
- ① 「住まい」のユニバーサルデザイン化に関する情報を積極的に提供するとともに、住民に身近な相談窓口が有効に活用されるように努めます。また、住宅のつくり手などには、ユニバーサルデザインの意識を啓発したり知識を広めます。
- ② ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた住宅や住環境について、産・学・官で連携して検討を行い、その成果を活かした住宅整備等を進め、併せて、情報発信に努めます。
- ③ 公共賃貸住宅(公営住宅等)のユニバーサルデザイン化を率先して推進します。また、建築資金の融資や補助等の支援により、住宅やその敷地のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、優良な賃貸住宅の整備を図ります。



(段差をなくした和室)



(座って作業できる台所シンク)



(手すりを付けた階段、持ちやすいドアの取っ手(高島市))